

令和 5 年 度

食料安定供給特別会計財務書類

食料安定供給特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	36,860	46,051	負債合計	—	—
未収金	0	0	＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	36,860	46,051
資産合計	36,860	46,051	負債及び資産・ 負債差額合計	36,860	46,051

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

			前 会 計 年 度	本 会 計 年 度
			(自 令和 4 年 4 月 1 日	(自 令和 5 年 4 月 1 日
			至 令和 5 年 3 月 31 日)	至 令和 6 年 3 月 31 日)
委	託	費	23	22
交	付	金	241,601	206,453
業 務 勘 定 へ の 繰 入			54	54
そ の 他 の 経 費			11	23
本 年 度 業 務 費 用 合 計			241,691	206,554

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	31,200	36,860
II 本年度業務費用合計	△ 241,691	△ 206,554
III 財 源	247,351	215,744
1 自 己 収 入	17,223	14,117
納 付 金 収 入	17,115	14,094
そ の 他 の 財 源	107	22
2 他会計からの受入	105,941	110,327
一般会計からの受入	105,941	110,327
3 他勘定からの受入	124,186	91,300
食糧管理勘定からの受入	124,186	91,300
IV 本年度末資産・負債差額	36,860	46,051

農業経営安定勘定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
納 付 金 収 入	17,115	14,094
そ の 他 の 収 入	107	22
他会計からの受入		
一般会計からの受入	105,941	110,327
他勘定からの受入		
食糧管理勘定からの受入	124,186	91,300
前年度剰余金受入	31,200	36,860
財 源 合 計	278,551	252,605
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
委 託 費	△ 23	△ 22
交 付 金	△ 241,612	△ 206,476
業務勘定への繰入	△ 54	△ 54
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 241,691	△ 206,554
業 務 支 出 合 計	△ 241,691	△ 206,554
業 務 収 支	36,860	46,051
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	36,860	46,051
翌 年 度 歳 入 繰 入	36,860	46,051
本年度末現金・預金残高	36,860	46,051

注 記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金債権を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「委託費」には、農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費を計上している。
- ・「交付金」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等から過年度支出額を減算した額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金のうち、過年度支出額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「納付金収入」には、「独立行政法人農畜産業振興機構法」第 11 条の規定による独立行政法人農畜産業振興機構からの国庫納付金受入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、過年度の農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等に係る返納金等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 129 条第 1 項の規定による農業経営安定事業等に要する経費の財源に充てるため、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 1 項の規定による農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金に要する経費の財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「納付金収入」には、「独立行政法人農畜産業振興機構法」第 11 条の規定による独立行政法人農畜産業振興機構からの国庫納付金受入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、過年度の農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等に係る返納金等による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 129 条第 1 項の規定による農業経営安定事業等に要する経費の財源に充てるため、一般会計からの受入額を計上している。

- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 1 項の規定による農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金に要する経費の財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「委託費」には、農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費を計上している。
- ・「交付金」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支の額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	46,051
合 計	46,051

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	認定農業者	0
合 計		0

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高				摘 要
	前年度末残	本年度末高	増 減 額	前年度末残	本年度末高	増 減 額	本年度末残	
未 収 金	0	△	0	—	—	—	—	一般債権については、未収金の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	0	△	0	—	—	—	—	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	0	△	0	—	—	—	—	

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費	都道府県農業再生協議会等	22	担い手の販売収入の減少が経営に及ぼす影響が大きい場合にその影響を緩和する収入減少影響緩和対策における、対策加入者が拠出した積立金の管理の委託	無
合 計		22		

(2) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金	認定農業者等	192,621	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物(麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね)を対象に、その差額を交付することにより農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するための交付	無
農業経営安定事業収入減少影響緩和対策交付金	認定農業者等	13,831	担い手の収入減少による農業経営への影響を緩和するため、米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの販売収入の合計額が標準的収入額より下がった場合に、その差額の9割を補填するための交付	無
合 計		206,453		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	認定農業者等	22
合 計			22

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	認定農業者等	22
合 計			22

食糧管理勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	51,528	16,682	前受金	2,782	2,616
売掛金	37,383	29,578	政府短期証券	234,057	173,025
たな卸資産	80,029	79,074	その他の債務等	5,022	4,026
未収金	3,931	3,541			
前払金	10,190	10,528			
貸付米	79,640	69,171			
他勘定繰戻未収金	542	403			
その他の債権等	44,948	45,087			
貸倒引当金△	5	5			
有形固定資産	670	655			
国有財産(公共用 財産を除く)	670	655			
土地	415	415	負債合計	241,863	179,667
立木竹	0	0			
建物	250	235	＜資産・負債差額の部＞		
工作物	3	3	資産・負債差額	66,995	75,049
資産合計	308,859	254,717	負債及び資産・ 負債差額合計	308,859	254,717

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
売 上 原 価	477,731	413,879
事 業 管 理 費	104	80
補 助 金 等	6,719	6,108
委 託 費	20,427	20,826
農 業 経 営 安 定 勘 定 へ の 繰 入	124,186	91,300
業 務 勘 定 へ の 繰 入	7,206	10,338
公 債 事 務 取 扱 費	0	0
そ の 他 の 経 費	—	0
減 価 償 却 費	17	15
支 払 利 息	△ 235	△ 281
本 年 度 業 務 費 用 合 計	636,158	542,266

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		111,477		66,995
II 本年度業務費用合計	△	636,158	△	542,266
III 財 源		591,670		550,321
1 自 己 収 入		400,508		379,321
食糧等売払収入		398,673		377,707
輸入食糧等納付金収入		646		607
その他の財源		1,188		1,006
2 他会計からの受入		191,162		171,000
一般会計からの受入		191,162		171,000
IV 資産評価差額		6	△	0
V 本年度末資産・負債差額		66,995		75,049

食糧管理勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕
I 業務収支		
1 財 源		
自己収入		
食糧等売払代収入	393,579	385,345
輸入食糧等納付金収入	646	606
その他の収入	12,605	12,115
他会計からの受入		
一般会計からの受入	191,162	171,000
前年度剰余金受入	14,927	51,528
財 源 合 計	612,921	620,595
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
食糧等買入費	△ 463,657	△ 413,262
食糧等管理費	△ 104	△ 80
補助金等	△ 6,719	△ 6,108
委託費	△ 20,428	△ 20,826
農業経営安定勘定への繰入	△ 124,186	△ 91,300
業務勘定への繰入	△ 1,295	△ 11,334
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 616,392	△ 542,913
業務支出合計	△ 616,392	△ 542,913
業務収支	△ 3,470	77,682
II 財務収支		
政府短期証券の発行による収入	234,000	173,000
政府短期証券の償還による支出	△ 179,000	△ 234,000
利息の支払額	—	△ 0
公債事務取扱に係る支出	△ 0	△ 0
財務収支	54,999	△ 61,000
本年度収支	51,528	16,682
翌年度歳入繰入	51,528	16,682
本年度末現金・預金残高	51,528	16,682

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「特別会計に関する法律施行令」第 63 条の規定に基づき、主として修正売価法によっている。具体的には次のとおりである。

- ① 食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格
- ② 修正売価評価によりがたい食糧及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(注) 修正売価＝売却予定価格－見込経費(翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費)

【特別会計に関する法律施行令抜粋】

(主要食糧の価格の改定)

第 63 条 食料安定供給特別会計の食糧管理勘定において保有する主要食糧の価格は、毎会計年度、3 月 31 日の市価に準拠して改定しなければならない。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」第 17 条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

売掛金及び未収金のうち一般債権については、過去 3 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 13,191 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 219,451 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

「支払利息」において、食糧証券の発行高を超過する収入金のうち当期分 281 百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

- ・「売掛金」には、米麦の売払代金の未収額を計上している。
- ・「たな卸資産」には、国内米及び外国米の年度末在庫の評価額を計上している。
- ・「未収金」には、米の延払輸出に係る金銭引渡請求権債権等を計上している。
- ・「前払金」には、麦の買入代金に係る前払額を計上している。
- ・「貸付米」には、公益社団法人国際農林業協働協会に対する貸付米で貸付資産の現在額を計上している。
- ・「他勘定繰戻未収金」には、調整資金を財源とした業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、令和4年度までの業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、旧政府倉庫に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、旧政府倉庫の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、旧政府倉庫を計上している。
- ・「工作物」には、旧政府倉庫の工作物を計上している。

イ 負債の部

- ・「前受金」には、政府所有米穀の現品未渡に係る前受金を計上している。
- ・「政府短期証券」には、食糧証券の発行残高に未経過受取利子と未経過支払利子との差額を加えたものを計上している。
- ・「その他の債務等」には、業務勘定における未払消費税の負担額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「売上原価」には、米麦の売払収入に対応する原価(期首たな卸資産高+買入高-期末たな卸資産高)を計上している。
- ・「事業管理費」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するもののうち、米麦の買入費を控除した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、米穀販売・管理業務委託費から過年度支出額を減算した額を計上している。
- ・「農業経営安定勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、農業経営安定勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、食糧証券発行諸費を計上している。
- ・「その他の経費」には、米穀販売・管理業務委託費のうち、過年度支出額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、食糧証券の発行により発生した利息からマイナス金利に伴い生じた食糧証券の発行高を超過する収入金のうち、当期分を差し引いた額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「食糧等売払収入」には、政府所有米麦の売払代金(売上高)を計上している。
- ・「輸入食糧等納付金収入」には、輸入食糧の関税化による関税相当量の一部の収入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、貸付米貸付料の金銭納付等を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第2項の規定による調整資金に充てるため、一般会計から受け入れた額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「食糧等売払代収入」には、政府所有米麦の売払代金を計上している。
- ・「輸入食糧等納付金収入」には、輸入食糧の関税化による関税相当量の一部の収入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、貸付米の返還に係る金銭納付等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第2項の規定による調整資金に充てるため、一般会計から受け入れた額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「食糧等買入費」には、米麦を買い入れるために支出した額を計上している。
- ・「食糧等管理費」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するもののうち、米麦の買入費を控除した支出額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、米穀販売・管理業務委託費を計上している。
- ・「農業経営安定勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、農業経営安定勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「政府短期証券の発行による収入」には、食糧証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、食糧証券の償還による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、食糧証券の発行による利子支払額を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、食糧証券の発行に必要な事務費を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」の額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」の額を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 食料安定供給特別会計では、「特別会計に関する法律」第132条第1項の規定により、業務勘定の利益又は損失を食糧管理勘定に移して整理することとしているが、特別会計財務書類においては、勘定ごとの財務内容の開示を目的として作成することとしており、勘定間の損益の移し整理は行わないこととしているため、当該損益の額に相当する業務勘定への繰入額は、「その他の債権等」に計上している。

なお、この会計処理は、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成10年度から行っている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	16,682
合 計	16,682

② 売掛金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国内米売払代金	販売業者	3
外国米売払代金	外国政府	5,635
外国麦売払代金	販売業者	23,938
合 計		29,578

(注) 外国政府に対し円建てで管理している。

③ たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末残高
国内米(備蓄用)	63,694	41,048	14,093	26,996	—	63,652
外国米	16,334	108,444	82,642	26,714	—	15,421
外国麦	—	263,431	263,431	—	—	—
合 計	80,029	412,925	360,168	53,710	—	79,074

(注1) 本年度増加額には本年度の買入高、本年度減少額には総平均法による払出額、たな卸資産評価損には「前年度末残高＋本年度増加額－本年度減少額」と、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格で評価した額との差額を計上している。

(注2) 業務費用計算書において、たな卸資産評価損は売上原価に含まれる。

④ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
金銭引渡請求権債権等	外国政府	3,521
損害賠償金債権等	販売業者	20
合 計		3,541

(注) 外国政府に対し円建てで管理している。

⑤ 前払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
麦買入代金	輸入業者	10,528
合 計		10,528

⑥ 貸付米の明細

(単位：百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
(公社)国際農林業協働協会	79,640	—	10,468	69,171	緊急食糧支援に係る米穀の貸付け
合 計	79,640	—	10,468	69,171	

⑦ 他勘定繰戻未収金の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
他 勘 定 繰 戻 未 収 金	業務勘定	403	調整資金を財源とした業務勘定への繰入額
合 計		403	

⑧ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
業 務 勘 定 へ 長 期 繰 入 金	業務勘定	45,087	令和4年度までの業務勘定への繰入額
合 計		45,087	

⑨ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前 年 度 末 高 残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高 残	前 年 度 末 高 残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高 残	
売 掛 金	37,383	△ 7,804	29,578	—	—	—	一般債権については、売掛金及び未収金の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	4,744	279	5,023	—	—	—	
上記以外の債権	32,639	△ 8,083	24,555	—	—	—	
未 収 金	3,931	△ 390	3,541	5	—	5	
徴収停止等債権	5	—	5	5	—	5	
履行期限到来等債権	2,712	26	2,738	—	—	—	
上記以外の債権	1,213	△ 416	797	—	—	—	
合 計	41,315	△ 8,194	33,120	5	—	5	

⑩ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有 形 固 定 資 産)						
国有財産(公共用財産を除く)	670	—	—	15	△ 0	655
普 通 財 産	670	—	—	15	△ 0	655
土 地	415	—	—	—	—	415
立 木 竹	0	—	—	—	△ 0	0
建 物	250	—	—	14	—	235
工 作 物	3	—	—	0	—	3
合 計	670	—	—	15	△ 0	655

(2) 負債項目の明細

① 前受金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
米 売 払 代 金	販売業者	2,616
合 計		2,616

② 政府短期証券の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差 引 残 高
食 糧 証 券	234,000	665,000	726,000	173,000	△ 25	173,025
合 計	234,000	665,000	726,000	173,000	△ 25	173,025

(注1) 前年度末残高は額面金額を記載している。
(注2) 本年度増加額及び本年度減少額には、融通証券により本年度に発行し本年度内に償還を行った額(492,000 百万円)が含まれている。

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
業務勘定へ消費税繰入未済金	業務勘定	4,026
合 計		4,026

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
米穀安定供給活動支援対策費補助金	宮城県米穀周年供給需要拡大推進協議会等	2,022	主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出など他用途への販売を行う等の取組に要する経費に対する補助	無
食糧麦備蓄対策費補助金	日清製粉株式会社等	4,086	不測の事態に備えて製粉企業等が外国産食糧用小麦を備蓄する場合の保管に要する経費に対する補助	無
合 計		6,108		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
米穀販売・管理業務委託費	伊藤忠食糧株式会社、N X商事株式会社、株式会社神明、丸紅食料株式会社、住商フーズ株式会社	20,826	政府所有米穀の販売、保管、運送等の一連の業務を包括的に委託	無
合 計		20,826		

(3) その他の経費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
米穀販売・管理業務委託費	伊藤忠食糧株式会社、丸紅食料株式会社、住商フーズ株式会社	0	政府所有米穀の販売、保管、運送等の一連の業務を包括的に委託	無
合 計		0		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	(公社)国際農林業協働協会等	1,006
合 計			1,006

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—△	0△	0	
普通財産	—△	0△	0	
立木竹	—△	0△	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	—△	0△	0	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	(公社)国際農林業協働協会等	12,115
合 計			12,115

農業再保険勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	196,312	181,609	支払備金	8,968	5,720
未収収益	0	0	未経過再保険料	4,827	2,450
未収再保険料	9	10	負債合計	13,796	8,170
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	182,526	173,448
資産合計	196,322	181,619	負債及び資産・ 負債差額合計	196,322	181,619

農業再保険勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
再 保 険 費 等	22,764	13,192
補 助 金 等	62,841	49,631
業 務 勘 定 へ の 繰 入	735	730
そ の 他 の 経 費	—	0
本 年 度 業 務 費 用 合 計	86,340	63,555

農業再保険勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	189,724	182,526
II 本年度業務費用合計	△ 86,340	△ 63,555
III 財 源	79,142	54,477
1 自 己 収 入	15,565	4,116
再 保 険 料 収 入	15,305	3,360
そ の 他 の 財 源	260	755
2 他会計からの受入	63,576	50,361
一般会計からの受入	63,576	50,361
IV 本年度末資産・負債差額	182,526	173,448

農業再保険勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自己収入				
再保険料収入		769		663
その他の収入		260		755
他会計からの受入				
一般会計からの受入		63,576		50,361
前年度剰余金受入		11,464		13,796
資金からの受入(予算上措置されたもの)		—		11,300
財 源 合 計		76,070		76,876
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
再保険費等	△	19,774	△	16,441
補助金等	△	48,966	△	49,311
業務勘定への繰入	△	735	△	730
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	69,475	△	66,483
業 務 支 出 合 計	△	69,475	△	66,483
業 務 収 支		6,595		10,393
II 財 務 収 支				
財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支		6,595		10,393
資金からの受入(決算処理によるもの)		7,200		—
資金への繰入(決算処理によるもの)		—	△	2,222
翌年度歳入繰入		13,796		8,170
資金本年度末残高		182,516		173,438
本年度末現金・預金残高		196,312		181,609

注 記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根 拠 法 令：「特別会計に関する法律」第 134 条第 1 項

内 容：将来の再保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剰余が生じた場合は積立金として積み立て、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は、「特別会計に関する法律」第 12 条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができることとなっている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・「未収再保険料」には、再保険料に係る未収額を計上している。

イ 負債の部

- ・「支払備金」には、再保険金の未払額を計上している。
- ・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「再保険費等」には、再保険金及び払戻金として支出した額に次年度へ繰り越す支払備金及び前年度から繰り越された支払備金を加減した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額に一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料見合分を加算した額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による農業再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「再保険料収入」には、一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料見合分と農業共済組合連合会等からの再保険料収入額に前年度から繰り越された未経過再保険料、未収再保険料及び次年度へ繰り越す未経過再保険料、未収再保険料を加減した額を計上している。

- ・「その他の財源」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第3項第1号の規定に基づく「農業保険法」第10条、第12条から第16条までの規定による共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金並びに同法附則第3条第1項の規定による家畜共済損害防止事業交付金並びに「特別会計に関する法律」第129条第3項第2号の規定による事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「再保険料収入」には、農業共済組合連合会等からの再保険料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第3項第1号の規定に基づく「農業保険法」第10条、第12条から第16条までの規定による共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金並びに同法附則第3条第1項の規定による家畜共済損害防止事業交付金並びに「特別会計に関する法律」第129条第3項第2号の規定による事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「再保険費等」には、再保険金及び払戻金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、前会計年度において、本特別会計の本勘定での決算処理による財政法第44条の資金からの受入を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本特別会計の本勘定での決算処理による財政法第44条の資金への繰入れを計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 農業再保険勘定の余裕金は、「特別会計に関する法律」第11条の規定により、財政融資資金に預託することができることとなっている。

- ④ 農業再保険勘定では、「農業保険法」に基づき、共済掛金国庫負担分及び保険料国庫負担分について、事務処理上の観点から農業共済組合連合会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、農家に対する共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	10,393
財政融資資金預託金	171,216
合 計	181,609

② 未収再保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相手 先	本年度末残高
園芸施設共済再保険料	都道府県農業共済組合連合会等	10
合 計		10

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末高	本年度末高	前年度末残	本年度末高	本年度末高	
未収再保険料	9	0	10	—	—	—	一般債権については、貸付金等の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 履行期限到来等債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	9	0	10	—	—	—	
合 計	9	0	10	—	—	—	

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
共済掛金国庫負担金等	北海道農業共済組合等	49,216	「農業保険法」第10条、第12条から第16条までの規定による共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金	無
家畜共済損害防止事業交付金	北海道農業共済組合等	415	「農業保険法」附則第3条第1項の規定により、家畜共済の共済事故による損害を防止し、家畜共済事業の収支の安定を図るため、農林水産大臣の定める特定の疾病による家畜の損害について、必要な措置を指示した都道府県農業共済組合連合会等に対し、その負担する費用の一部を交付するものである。	無
合 計		49,631		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	都道府県農業共済組合連合会等	755
合計			755

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	都道府県農業共済組合連合会等	755
合計			755

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	182,516	2,222	11,300	173,438
合計	182,516	2,222	11,300	173,438

漁船再保険勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	10,395	10,444	未経過再保険料	877	952
未収収益	1	1	他会計繰戻未済金	9,352	7,425
			負債合計	10,229	8,378
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	166	2,067
資産合計	10,396	10,445	負債及び資産・ 負債差額合計	10,396	10,445

漁船再保険勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
再 保 険 費	—	74
補 助 金 等	6,553	6,205
業 務 勘 定 へ の 繰 入	455	516
本 年 度 業 務 費 用 合 計	7,008	6,796

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	1,715		166
II 本年度業務費用合計	△	7,008	△	6,796
III 財 源		8,890		8,697
1 自 己 収 入		1,882		1,974
再 保 険 料 収 入		1,880		1,968
そ の 他 の 財 源		1		5
2 他会計からの受入		7,008		6,722
一般会計からの受入		7,008		6,722
IV 本年度末資産・負債差額		166		2,067

漁船再保険勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	0	5
他会計からの受入		
一般会計からの受入	7,008	6,722
前年度剰余金受入	2,804	2,757
財 源 合 計	9,813	9,486
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
再 保 険 費	—	△ 74
補 助 金 等	△ 4,673	△ 4,161
業務勘定への繰入	△ 455	△ 516
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,128	△ 4,752
業 務 支 出 合 計	△ 5,128	△ 4,752
業 務 収 支	4,684	4,733
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	4,684	4,733
翌年度一般会計への繰入	△ 1,927	△ 1,880
翌 年 度 歳 入 繰 入	2,757	2,852
資金本年度末残高	5,710	5,710
その他歳計外現金・預金本年度末残高	1,927	1,880
本年度末現金・預金残高	10,395	10,444

注 記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根 拠 法 令：「特別会計に関する法律」第 134 条第 1 項

内 容：将来の再保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剰余が生じた場合は積立金として積み立て、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は「特別会計に関する法律」第 12 条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができることとなっている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金の利子に係る当年度分を計上している。

イ 負債の部

- ・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、再保険金支払財源不足による一般会計からの受入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「再保険費」には、漁船再保険に係る再保険金として支出した額に次年度へ繰り越す支払備金及び前年度から繰り越された支払備金を加減した額を計上している。
- ・「補助金等」には、「漁船損害等補償法」第 139 条及び第 139 条の 2 の規定による組合員（保険加入者）が支払うべき純保険料のうち国が負担する額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「再保険料収入」には、漁船保険等に係る補助金等との相殺分である再保険料に前年度から繰り越された未経過再保険料及び次年度へ繰り越す未経過再保険料を加減した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、預託金の運用から生じる利子収入の当年度に帰属する額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁船損害等補償法」第 139 条及び第 139 条の 2 の規定に基づく普通損害保険等の引受けに伴う保険料国庫負担金の財源並びに「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、預託金の運用から生じる利子収入の徴収済歳入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁船損害等補償法」第 139 条及び第 139 条の 2 の規定に基づく普通損害保険等の引受けに伴う保険料国庫負担金の財源並びに「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したもの及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(以下「財政援助法」という。)第 34 条第 2 項の規定により、令和 6 年度特別会計予算予算総則第 12 条第 2 項に定める金額)を計上している。
- ・「再保険費」には、「漁船損害等補償法」第 133 条の規定に基づく漁船再保険に係る再保険金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁船保険組合交付金の支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「翌年度一般会計への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、「他会計繰戻未済金」として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 東日本大震災により再保険金の支払財源に不足が生じ、財政援助法第 34 条第 1 項の規定により、再保険金の支払財源を一般会計から繰り入れたが、後日、決算上の剰余が生じた場合には、同法同条第 2 項の規定により当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を、予算の定めるところにより、一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。

また、令和 4 年度において、決算上の剰余が生じたため、財政援助法第 34 条第 2 項の規定により、令和 6 年度特別会計予算予算総則第 12 条第 2 項に定める金額を令和 6 年度の一般会計の歳入に繰り入れることとして「翌年度一般会計への繰入」に計上している。

- ④ 漁船再保険勘定においては、「漁船損害等補償法」第 140 条の規定に基づき、保険料国庫負担金について、事務処理上の観点から、日本漁船保険組合から納入される再保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する保険料国庫負担金を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	2,852
財政融資資金預託金	7,591
合 計	10,444

(2) 負債項目の明細

① 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
他 会 計 繰 戻 未 済 金	一般会計	7,425
合 計		7,425

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
保険料国庫負担金	日本漁船保険組合	6,205	[漁船損害等補償法]第139条及び第139条の2の規定による保険料の国庫負担金	無
合 計		6,205		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	財務省	5
合 計			5

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	財務省	5
合 計			5

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	5,710	—	—	5,710
合 計	5,710	—	—	5,710

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	1,927
本 年 度 受 入	1,880
本 年 度 払 出	1,927
本 年 度 末 残 高	1,880

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	973	586	支 払 備 金	8,540	8,633
			未 経 過 保 険 料	2,357	3,389
			借 入 金	10,530	8,190
			他会計繰戻未済金	25,385	25,385
			負 債 合 計	46,813	45,598
			＜資産・負債差額の部＞		
			資 産 ・ 負 債 差 額 △	45,839 △	45,012
資 産 合 計	973	586	負債及び資産・ 負債差額合計	973	586

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
保 險 費	7,076	5,149
補 助 金 等	10,472	11,649
業 務 勘 定 へ の 繰 入	94	102
本 年 度 業 務 費 用 合 計	17,643	16,901

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	43,555	△	45,839
II 本年度業務費用合計	△	17,643	△	16,901
III 財 源		15,358		17,728
1 自 己 収 入		4,792		5,976
保 険 料 収 入		4,792		5,976
そ の 他 の 財 源		0		0
2 他会計からの受入		10,566		11,752
一般会計からの受入		10,566		11,752
IV 本年度末資産・負債差額	△	45,839	△	45,012

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自己収入				
その他の収入		0		0
他会計からの受入				
一般会計からの受入		10,566		11,752
前年度剰余金受入		2,765		973
財 源 合 計		13,332		12,725
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
保 険 費	△	17,360	△	5,056
補 助 金 等	△	5,433	△	4,641
業務勘定への繰入	△	94	△	102
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	22,888	△	9,799
業 務 支 出 合 計	△	22,888	△	9,799
業 務 収 支	△	9,556		2,926
II 財 務 収 支				
借入による収入		11,700		—
借入金の返済による支出	△	1,170	△	2,340
財 務 収 支		10,530	△	2,340
本 年 度 収 支		973		586
翌 年 度 歳 入 繰 入		973		586
本年度末現金・預金残高		973		586

注 記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根 拠 法 令：「特別会計に関する法律」第 134 条第 1 項

内 容：将来の保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剰余が生じた場合は積立金として積み立て、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は「特別会計に関する法律」第 12 条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができることとなっている。なお、現在残高はない。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

イ 負債の部

- ・「支払備金」には、翌年度の 7 月までに政府が把握した本年度の保険金支払見込総額から本年度における支出負担行為済額を控除した保険金の支払見込額を計上している。
- ・「未経過保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した保険料を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関からの借入金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、保険金支払財源不足による一般会計からの受入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「保険費」には、漁業共済保険に係る保険金として支出した額に次年度へ繰り越す支払備金及び前年度から繰り越された支払備金を加減した額を計上している。
- ・「補助金等」には、「漁業災害補償法」第 195 条及び第 195 条の 2 の規定による共済契約者が支払う純共済掛金への国庫補助金額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、漁業共済保険に係る補助金等との相殺分である保険料に前年度から繰り越された未経過保険料及び次年度へ繰り越す未経過保険料を加減した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、共済代位により取得し国庫納付された額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁業災害補償法」第 195 条及び第 195 条の 2 の規定に基づく漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済及び漁業施設共済の引受けに伴う共済掛金国庫補助金の財源並びに「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、共済代位により取得し国庫納付された額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁業災害補償法」第 195 条及び第 195 条の 2 の規定に基づく漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済及び漁業施設共済の引受けに伴う共済掛金国庫補助金の財源並びに「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「保険費」には、「漁業災害補償法」第 147 条の 8 の規定に基づく保険金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁業共済組合連合会交付金の支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、前会計年度において、民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関への借入金返済支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財政収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 他会計繰戻未済金

漁業共済に係る保険金の支払財源が不足した際に、「漁船再保険及漁業共済保険特別会計における漁業共済に係る保険金の支払財源の不足に充てるための一般会計から繰入金に関する法律」等に基づき保険金の支払財源不足金額を一般会計から繰り入れているが、後日、決算上の剰余を生じた場合には、当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。

また、東日本大震災により保険金の支払財源に不足が生じ、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」第 34 条第 1 項の規定により、保険金の支払財源を一般会計から繰り入れたが、後日、決算上の剰余が生じた場合には、同法同条第 2 項の規定により当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を、予算の定めるところにより、一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。

- ④ 漁業共済保険勘定においては、「漁業災害補償法」第 196 条の規定に基づき、共済掛金国庫補助金について、事務処理上の観点から、全国漁業共済組合連合会から納入される保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する共済掛金国庫補助額を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	586
合 計	586

(2) 負債項目の明細

① 支払備金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
保険金支払見込額	全国漁業共済組合連合会	8,633
合 計		8,633

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間金融機関	10,530	—	2,340	8,190
合 計	10,530	—	2,340	8,190

③ 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
他会計繰戻未済金	一般会計	25,385
合 計		25,385

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
共済掛金国庫補助金	全国漁業共済組合連合会	11,649	「漁業災害補償法」第195条及び第195条の2の規定による共済掛金の国庫補助金	無
合 計		11,649		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	全国漁業共済組合連合会	0
合 計			0

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	全国漁業共済組合連合会	0
合 計			0

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	449	—	未 払 金	5,475	4,029
未 収 金	0	0	賞 与 引 当 金	92	95
そ の 他 の 債 権 等	5,022	4,026	退 職 給 付 引 当 金	1,489	1,479
貸 倒 引 当 金 △	0 △	0	他勘定繰戻未済金	542	403
有 形 固 定 資 産	354	311	そ の 他 の 債 務 等	44,948	45,087
国有財産(公共用 財産を除く)	352	310			
土 地	326	295			
建 物	26	14	負 債 合 計	52,547	51,095
工 作 物	0	0			
物 品	1	1	＜資産・負債差額の部＞		
無 形 固 定 資 産	219	326	資 産 ・ 負 債 差 額 △	46,501 △	46,430
資 産 合 計	6,046	4,664	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	6,046	4,664

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
人 件 費	1,132	1,115
賞 与 引 当 金 繰 入 額	92	95
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 36	42
補 助 金 等	327	405
庁 費 等	6,842	9,740
そ の 他 の 経 費	94	16
減 価 償 却 費	223	207
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	0
資 産 処 分 損 益	47	48
本 年 度 業 務 費 用 合 計	8,723	11,672

業 務 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	46,334	△	46,501
II 本年度業務費用合計	△	8,723	△	11,672
III 財 源		8,554		11,743
1 自 己 収 入		8		0
そ の 他 の 財 源		8		0
2 他勘定からの受入		8,546		11,742
農業経営安定勘定からの受入		54		54
食糧管理勘定からの受入		7,206		10,338
農業再保険勘定からの受入		735		730
漁船再保険勘定からの受入		455		516
漁業共済保険勘定からの受入		94		102
IV 資 産 評 価 差 額		2	△	0
V 本年度末資産・負債差額	△	46,501	△	46,430

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
資 産 売 払 収 入	33	19
そ の 他 の 収 入	897	0
他勘定からの受入		
農業経営安定勘定からの受入	54	54
食糧管理勘定からの受入	1,295	11,334
農業再保険勘定からの受入	735	730
漁船再保険勘定からの受入	455	516
漁業共済保険勘定からの受入	94	102
前年度剰余金受入	—	449
財 源 合 計	3,565	13,209
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 1,288	△ 1,250
補 助 金 等	△ 327	△ 405
庁 費 等 の 支 出	△ 1,390	△ 11,526
そ の 他 の 支 出	△ 109	△ 26
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 3,115	△ 13,209
業 務 支 出 合 計	△ 3,115	△ 13,209
業 務 収 支	449	—
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	449	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	449	—
本年度末現金・預金残高	449	—

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」(以下「細則」という。)第 17 条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品については、細則第 17 条に定める耐用年数に基づく残存価額を取得原価の 10% とした定率法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち一般債権については、過去 3 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60 歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率に、減額以後の期間に応じた額を加算して計上している。

・調 整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割 引 率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴 訟 等 の 略 称	請 求 金 額	事 件 番 号	訴 訟 等 の 概 要
国有財産売払いに係る瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求	17	—	旧酒田倉庫売払いに係る排水経路整備工事の発生等による損害賠償請求

(注) 令和6年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 532 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、前会計年度において、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、延滞金債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、消費税受入未済金(業務勘定における未払消費税に係る食糧管理勘定の負担額(要受入額))を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧地方農政事務所庁舎に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、旧地方農政事務所庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧地方農政事務所の工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額及びソフトウェア仮勘定については現在制作中のシステムに係る設計・開発費の負担額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、消費税、児童手当、公務災害補償費及び恩給給付費に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度の期間に対応する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、恩給給付費、整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「他勘定繰戻未済金」には、調整資金を財源とした食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、令和4年度までの食糧管理勘定からの受入額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。

- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁業協同組合事務費交付金の支出額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。

また、消費税の未払額を計上している。

- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「農業経営安定勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業経営安定勘定からの受入額を計上している。
- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「農業再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁船再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁船再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁業共済保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁業共済保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「資産売却収入」には、有形固定資産の売却収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「農業経営安定勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業経営安定勘定からの受入額を計上している。
- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「農業再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業再保険勘定からの受入額を計上している。

- ・「漁船再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁船再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁業共済保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第 130 条第 2 項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁業共済保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁業協同組合事務費交付金の支出額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当する支出のうち施設整備支出に計上されないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国有資産所在市町村交付金として支出した額、「旅費」、「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 食料安定供給特別会計では、「特別会計に関する法律」第 132 条第 1 項の規定により、業務勘定の利益又は損失を食糧管理勘定に移して整理することとしているが、特別会計財務書類においては、勘定ごとの財務内容の開示を目的として作成することとしており、勘定間の損益の移し整理は行わないこととしているため、当該損益の額に相当する食糧管理勘定からの受入額は、「その他の債務等」に計上している。

なお、この会計処理は、「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成 10 年度から行っている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
延 滞 金 債 権 等	個人	0
合 計		0

② その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
消 費 税 受 入 未 済 金	食糧管理勘定	4,026	業務勘定における未払消費税に係る食糧管理勘定の負担額(要受入額)
合 計		4,026	

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前 年 度 末 残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	前 年 度 末 残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	0	—	0	0	0	0	一般債権については、未収金の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴 収 停 止 等 債 権	0	—	0	0	—	0	
履行期限到来等債権	0	—	0	—	0	0	
上 記 以 外 の 債 権	—	—	—	—	—	—	
合 計	0	—	0	0	0	0	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有 形 固 定 資 産)						
国有財産(公共用財産を除く)	352	—	39	2	△ 0	310
普 通 財 産	352	—	39	2	△ 0	310
土 地	326	—	29	—	△ 0	295
建 物	26	—	9	2	—	14
工 作 物	0	—	0	0	—	0
物 品	1	—	—	0	—	1
小 計	354	—	39	2	△ 0	311
(無 形 固 定 資 産)						
ソ フ ト ウ ェ ア	216	136	—	204	—	149
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	2	175	0	—	—	176
電 話 加 入 権	0	—	0	—	—	—
小 計	219	311	0	204	—	326
合 計	573	311	39	207	△ 0	638

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未 払 消 費 税	税務署	4,026
児 童 手 当	職員	0
公 務 災 害 補 償 費	受給者	0
恩 給 給 付 費	受給者	1
合 計		4,029

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	1,260	19	31	1,271
恩 給 給 付 費 に 係 る 引 当 金	35	9	7	33
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	159	20	2	141
国家公務員災害補償年金に係る引当金	33	2	1	32
合 計	1,489	52	42	1,479

③ 他勘定繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
他 勘 定 繰 戻 未 済 金	食糧管理勘定	403
合 計		403

④ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
食糧管理勘定より長期受入金	食糧管理勘定	45,087
合 計		45,087

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
漁業協同組合事務費交付金	日本漁船保険組合	405	「漁船損害等補償法」第 141 条第 1 項の規定に基づき、義務加入漁船について保険料の収集等をした漁業協同組合に対し、日本漁船保険組合が交付する事務費の一部を国庫補助	無
合 計		405		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	民間企業等	0
合 計			0

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	△ 0	△ 0	
普通財産	—	△ 0	△ 0	
土地	—	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	—	△ 0	△ 0	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	民間企業等	0
合 計			0

国営土地改良事業勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	2,549	222	未払金	0	0
未収金	29,125	24,015	未払費用	0	0
未収収益	0	0	賞与引当金	34	23
前払費用	0	0	借入金	19,251	15,773
貸倒引当金△	0	0	退職給付引当金	1,225	1,033
有形固定資産	1,427	323	他会計繰戻未済金	9,357	8,124
公共用財産	1,425	322	負債合計	29,869	24,956
建設仮勘定	1,425	322			
物品	1	0	＜資産・負債差額の部＞		
無形固定資産	6	5	資産・負債差額	3,239△	389
資産合計	33,109	24,566	負債及び資産・ 負債差額合計	33,109	24,566

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕 〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕
一 般 会 計 へ の 繰 入	76	67
東日本大震災復興特別会計への繰入	0	0
そ の 他 の 経 費	4	1
減 価 償 却 費	1	1
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	0
支 払 利 息	99	55
資 産 処 分 損 益	△ 0	0
本 年 度 業 務 費 用 合 計	183	128

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度		本 会 計 年 度	
	〔自 令和 4 年 4 月 1 日〕		〔自 令和 5 年 4 月 1 日〕	
	〔至 令和 5 年 3 月 31 日〕		〔至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	803		3,239
II 本年度業務費用合計	△	183	△	128
III 財 源		8,086		4,945
1 自 己 収 入		2,349		728
負 担 金 収 入		2,163		598
負 担 金 利 息 収 入		180		126
そ の 他 の 財 源		5		3
2 他会計からの受入		5,737		4,216
一般会計からの受入		5,737		4,216
IV 無 償 所 管 換 等	△	3,860	△	8,445
V 本年度末資産・負債差額		3,239	△	389

国営土地改良事業勘定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
負担金収入	7,355	5,184
負担金利息収入	180	126
その他の収入	5	3
他会計からの受入		
一般会計からの受入	5,737	4,216
前年度剰余金受入	375	2,549
財 源 合 計	13,654	12,080
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
施設整備費	△ 2	△ 1
一般会計への繰入	△ 1,415	△ 1,481
東日本大震災復興特別会計への繰入	△ 0	△ 25
その他の支出	△ 4	△ 1
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,423	△ 1,510
(2) 施設整備支出		
施設整備に係る支出	△ 4,789	△ 7,544
施設整備支出合計	△ 4,789	△ 7,544
業務支出合計	△ 6,213	△ 9,054
業 務 収 支	7,441	3,025
II 財 務 収 支		
借入による収入	576	741
借入金の返済による支出	△ 5,368	△ 3,488
利息の支払額	△ 99	△ 56
財 務 収 支	△ 4,892	△ 2,803
本 年 度 収 支	2,549	222
翌 年 度 歳 入 繰 入	2,549	222
本年度末現金・預金残高	2,549	222

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金に係る一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率に、減額以後の期間に応じた額を加算して計上している。

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 権利及び義務の承継に係る会計処理

独立行政法人水資源機構法(平成14年法律第182号。以下「水資源機構法」という。)第14条第4項の規定により独立行政法人水資源機構の事業となった吉野川下流域事業に係るこの勘定に属する権利及び義務は、水資源機構法第14条第5項の規定により令和6年3月1日に同機構へ承継した。

なお、この権利及び義務の承継により、本会計年度の貸借対照表において、「未収金」が730百万円、「未収収益」が4百万円、「借入金」が730百万円、「未払費用」が4百万円減少している。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 1,243 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 609 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、公共事業費地方負担金債権等を計上している。
- ・「未収収益」には、公共事業費地方負担金債権の利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「公共用財産」には、建設仮勘定を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、未完成の工事に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については現在制作中のシステムに係る設計・開発費の負担額及び電話加入権については取得価格又は NTT の公定価格を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、財政融資資金からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当及び整理資源に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、「特別会計に関する法律」附則第 231 条第 6 項の規定により準用された同法附則第 166 条第 1 項の規定に基づき一般会計へ繰り戻すこととなっている額及び同法附則第 231 条第 13 項の規定に基づき東日本大震災復興特別会計へ繰り戻すこととなっている額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第 231 条第 6 項の規定により準用された同法附則第 166 条第 1 項の規定に基づく国営土地改良事業負担金利息の一般会計への繰入の目的のため、一般会計への国営土地改良事業負担金利息の繰入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第 231 条第 13 項の規定に基づく国営土地改良事業負担金利息の東日本大震災復興特別会計への繰入の目的のため、東日本大震災復興特別会計への国営土地改良事業負担金利息の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、未収金の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び有償譲渡の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「負担金収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を除いた額を計上している。
- ・「負担金利息収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を計上している。
- ・「その他の財源」には、公務員宿舍貸付料収入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第 231 条第 6 項の規定により準用された同法附則第 165 条の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、公共用財産の一般会計への帰属等に伴う資産・負債差額の減少額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「負担金収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を除いた額を計上している。
- ・「負担金利息収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を計上している。
- ・「その他の収入」には、公務員宿舍貸付料収入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第 231 条第 6 項の規定により準用された同法附則第 165 条の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「施設整備費」には、国営土地改良事業に要した金額のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第 231 条第 6 項の規定により準用された同法附則第 166 条第 1 項の規定に基づく国営土地改良事業負担金及びその利息の一般会計への繰入の目的のため、一般会計への国営土地改良事業負担金及びその利息の繰入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第 231 条第 13 項の規定に基づく国営土地改良事業負担金及びその利息の東日本大震災復興特別会計への繰入の目的のため、東日本大震災復興特別会計への国営土地改良事業負担金及びその利息の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「施設整備に係る支出」には、公共用財産の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

③ 参考情報

ア 公共用財産に関する情報

本特別会計の本勘定は、未完了借入事業の工事に関する経理を行うため設けられた勘定であり、本特別会計の本勘定が整備する公共用財産(土地改良施設等)は、完成後一般会計の財産に帰属することとなるため、公共用財産については貸借対照表の資産に計上していない。

なお、本年度における公共用財産施設等の増減は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
施設	―	8,413	8,413	―
用地	―	31	31	―
公共用財産	―	8,445	8,445	―

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	222
合 計	222

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手 先	本年度末残高
公務員宿舍使用料債権	個人	0
返 納 金 債 権	個人	0
公共事業費地方負担金債権	地方公共団体	24,015
合 計		24,015

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前年度末残	本年度末高	本年度末高	前年度末残	本年度末高	本年度末高	
未 収 金	29,125	△ 5,110	24,015	0	0	0	未収金に係る一般債権については、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	0	0	0	0	0	0	
上記以外の債権	29,125	△ 5,110	24,015	—	—	—	
合 計	29,125	△ 5,110	24,015	0	0	0	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
公共用財産	1,425	189	1,292	—	—	322
建設仮勘定	1,425	189	1,292	—	—	322
物 品	1	—	0	0	—	0
小 計	1,427	189	1,293	0	—	323
(無形固定資産)						
ソフトウェア	3	0	—	1	—	2
ソフトウェア仮勘定	0	0	0	—	—	1
電話加入権	2	—	0	—	—	1
小 計	6	1	0	1	—	5
合 計	1,433	191	1,293	1	—	329

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児 童 手 当	受給者	0
合 計		0

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	19,251	741	4,219	15,773
合 計	19,251	741	4,219	15,773

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	664	—	△ 147	516
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	560	51	8	517
合 計	1,225	51	△ 139	1,033

④ 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
他 会 計 繰 戻 未 済 金	一般会計	7,767
他 会 計 繰 戻 未 済 金	東日本大震災復興特別会計	357
合 計		8,124

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	民間会社等	3
合 計			3

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換(渡)	一般会計	△ 31	公共用財産用地	事業完了に伴う引渡	
資産の無償所管換(渡)	一般会計	△ 8,413	公共用財産施設	事業完了に伴う引渡	
誤 謬 訂 正		△ 0	電話加入権	誤謬訂正	
合 計		△ 8,445			

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	民間会社等	3
合 計			3

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)		前会計年度 (令和5年 3月31日)	本会計年度 (令和6年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	299,070	255,595	未 払 金	5,475	4,029
売 掛 金	37,383	29,578	支 払 備 金	17,509	14,354
た な 卸 資 産	80,029	79,074	未 払 費 用	0	0
未 収 金	33,057	27,557	前 受 金	2,782	2,616
未 収 収 益	1	1	未経過(再)保険料	8,062	6,793
未収(再)保険料	9	10	賞 与 引 当 金	126	118
前 払 金	10,190	10,528	政 府 短 期 証 券	234,057	173,025
前 払 費 用	0	0	借 入 金	29,781	23,963
貸 付 米	79,640	69,171	退 職 給 付 引 当 金	2,714	2,513
貸 倒 引 当 金 △	5 △	6	他会計繰戻未済金	44,095	40,935
有 形 固 定 資 産	2,452	1,290			
国有財産(公共用 財産を除く)	1,023	966			
土 地	741	711			
立 木 竹	0	0			
建 物	276	250			
工 作 物	4	3			
公 共 用 財 産	1,425	322	負 債 合 計	344,607	268,350
建 設 仮 勘 定	1,425	322			
物 品	3	1	＜資産・負債差額の部＞		
無 形 固 定 資 産	225	331	資 産 ・ 負 債 差 額	197,447	204,784
資 産 合 計	542,054	473,134	負債及び資産・ 負債差額合計	542,054	473,134

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕
人件費	1,132	1,115
賞与引当金繰入額	92	95
退職給付引当金繰入額	△ 36	42
売上原価	477,731	413,879
(再)保険費	29,840	18,416
事業管理費	104	80
補助金等	86,914	74,001
委託費	20,451	20,849
交付金	241,601	206,453
一般会計への繰入	76	67
東日本大震災復興特別会計への繰入	0	0
庁費等	6,842	9,740
公債事務取扱費	0	0
その他の経費	111	42
減価償却費	242	223
貸倒引当金繰入額	0	0
支払利息	△ 135	△ 226
資産処分損益	47	48
本年度業務費用合計	865,017	744,832

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		239,994		197,447
II 本年度業務費用合計	△	865,017	△	744,832
III 財 源		826,322		760,615
1 自 己 収 入		442,328		406,235
(再) 保 険 料 収 入		21,977		11,305
食糧等売払収入		398,673		377,707
負 担 金 収 入		2,163		598
負担金利息収入		180		126
納 付 金 収 入		17,115		14,094
輸入食糧等納付金収入		646		607
そ の 他 の 財 源		1,571		1,795
2 他会計からの受入		383,993		354,380
一般会計からの受入		383,993		354,380
IV 無償所管換等	△	3,860	△	8,445
V 資産評価差額		8	△	0
VI 本年度末資産・負債差額		197,447		204,784

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
(再) 保 険 料 収 入		769		663
資 産 売 払 収 入		33		19
食糧等売払代収入		393,579		385,345
負 担 金 収 入		7,355		5,184
負 担 金 利 息 収 入		180		126
納 付 金 収 入		17,115		14,094
輸入食糧等納付金収入		646		606
そ の 他 の 収 入		13,876		12,902
他会計からの受入				
一般会計からの受入		383,993		354,380
前年度剰余金受入		63,538		108,916
資金からの受入(予算上措置されたもの)		—		11,300
財 源 合 計		881,089		893,540
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
人 件 費	△	1,288	△	1,250
(再) 保 険 費	△	37,134	△	21,571
食 糧 等 買 入 費	△	463,657	△	413,262
食 糧 等 管 理 費	△	104	△	80
施 設 整 備 費	△	2	△	1
補 助 金 等	△	66,120	△	64,628
委 託 費	△	20,452	△	20,849
交 付 金	△	241,612	△	206,476
一般会計への繰入	△	1,415	△	1,481
東日本大震災復興特別会計への繰入	△	0	△	25
庁 費 等 の 支 出	△	1,390	△	11,526
そ の 他 の 支 出	△	113	△	28
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	833,294	△	741,183

(2) 施設整備支出				
施設整備に係る支出	△	4,789	△	7,544
施設整備支出合計	△	4,789	△	7,544
業務支出合計	△	838,084	△	748,727
業務収支		43,005		144,812
Ⅱ 財務収支				
政府短期証券の発行による収入		234,000		173,000
政府短期証券の償還による支出	△	179,000	△	234,000
借入による収入		12,276		741
借入金の返済による支出	△	6,538	△	5,828
利息の支払額	△	99	△	56
公債事務取扱に係る支出	△	0	△	0
財務収支		60,637	△	66,143
本年度収支		103,642		78,668
資金からの受入(決算処理によるもの)		7,200		—
資金への繰入(決算処理によるもの)		—	△	2,222
翌年度一般会計への繰入	△	1,927	△	1,880
翌年度歳入繰入		108,916		74,565
資金本年度末残高		188,226		179,148
その他歳計外現金・預金本年度末残高		1,927		1,880
本年度末現金・預金残高		299,070		255,595

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

食糧管理勘定におけるたな卸資産については、「特別会計に関する法律施行令」第 63 条の規定に基づき、主として修正売価法によっている。具体的には次のとおりである。

- ① 食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格
- ② 修正売価評価によりがたい食糧及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(注) 修正売価＝売却予定価格－見込経費(翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費)

【特別会計に関する法律施行令抜粋】

(主要食糧の価格の改定)

第 63 条 食料安定供給特別会計の食糧管理勘定において保有する主要食糧の価格は、毎会計年度、3 月 31 日の市価に準拠して改定しなければならない。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

食糧管理勘定及び業務勘定における、国有財産(公共用財産を除く)は、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」(以下「細則」という。)第 17 条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品については、業務勘定にあつては、細則第 17 条に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定率法、国営土地改良事業勘定にあつては、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10% とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

売掛金及び未収金等のうち一般債権については、過去 3 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本 額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60 歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率に、減額以後の期間に応じた額を加算して計上している。

・調整 額…「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60 ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：3.9%

(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 権利及び義務の承継に係る会計処理

独立行政法人水資源機構法(平成 14 年法律第 182 号。以下「水資源機構法」という。)第 14 条第 4 項の規定により独立行政法人水資源機構の事業となった吉野川下流域事業に係るこの勘定に属する権利及び義務は、水資源機構法第 14 条第 5 項の規定により令和 6 年 3 月 1 日に同機構へ承継した。

なお、この権利及び義務の承継により、本会計年度の貸借対照表において、「未収金」が 730 百万円、「未収収益」が 4 百万円、「借入金」が 730 百万円、「未払費用」が 4 百万円減少している。

2 偶発債務

(1) 損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟等の略称	請求金額	事件番号	訴訟等の概要
国有財産売払に係る瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求	17	—	旧酒田倉庫売払に係る排水経路整備工事の発生等による損害賠償請求

(注) 令和 6 年 3 月 31 日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 14,434 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 220,593 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 合算業務費用計算書における収益の計上

「支払利息」において、食糧証券の発行高を超過する収入金のうち当期分 281 百万円が計上されている。

(3) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 134 条第 1 項

内容：農業再保険勘定、漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定の再保険金等の財源に充てるために設置している。

決算上剰余が生じた場合は積立金として積み立て、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は、「特別会計に関する法律」第 12 条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができることとなっている。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 食料安定供給特別会計では、「特別会計に関する法律」第132条第1項の規定により、業務勘定の利益又は損失を食糧管理勘定に移して整理することとしているが、特別会計財務書類においては、勘定ごとの財務内容の開示を目的として作成することとしており、勘定間の損益の移し整理は行わないこととしているため、当該損益の額に相当する業務勘定における食糧管理勘定からの受入額は、「その他の債務等」、食糧管理勘定における業務勘定への繰入額は、「その他の債権等」に計上している。

なお、この会計処理は、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成10年度から行っている。

- ⑤ 食料安定供給特別会計では、「農業保険法」に基づき、共済掛金国庫負担分及び保険料国庫負担分について、事務処理上の観点から農業共済組合連合会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の「補助金等」については、農家に対する共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金を計上している。

- ⑥ 食料安定供給特別会計では、「漁船損害等補償法」第140条の規定に基づき、保険料国庫負担金について、事務処理上の観点から、日本漁船保険組合から納入される再保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する保険料国庫負担金を計上している。

- ⑦ 食料安定供給特別会計では、「漁業災害補償法」第196条の規定に基づき、共済掛金国庫補助金について、事務処理上の観点から、全国漁業共済組合連合会から納入される保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する共済掛金国庫補助金を計上している。

⑧ 参考情報

ア 公共用財産に関する情報

本特別会計の国営土地改良事業勘定は、未完了借入事業の工事に関する経理を行うため設けられた勘定であり、本特別会計の国営土地改良事業勘定が整備する公共用財産(土地改良施設等)は、完成後一般会計の財産に帰属することとなるため、公共用財産については貸借対照表の資産に計上していない。

なお、本年度における公共用財産施設等の増減は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
施設	—	8,413	8,413	—
用地	—	31	31	—
公共用財産	—	8,445	8,445	—

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘 定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業 務 勘 定
＜資 産 の 部＞						
現 金 ・ 預 金	46,051	16,682	181,609	10,444	586	—
売 掛 金	—	29,578	—	—	—	—
た な 卸 資 産	—	79,074	—	—	—	—
未 収 金	0	3,541	—	—	—	0
未 収 収 益	—	—	0	1	—	—
未 収 (再) 保 険 料	—	—	10	—	—	—
前 払 金	—	10,528	—	—	—	—
前 払 費 用	—	—	—	—	—	—
貸 付 米	—	69,171	—	—	—	—
他 勘 定 繰 戻 未 収 金	—	403	—	—	—	—
そ の 他 の 債 権 等	—	45,087	—	—	—	4,026
貸 倒 引 当 金	—	△ 5	—	—	—	△ 0
有 形 固 定 資 産	—	655	—	—	—	311
国有財産(公共用財産を除く)	—	655	—	—	—	310
土 地	—	415	—	—	—	295
立 木 竹	—	0	—	—	—	—
建 物	—	235	—	—	—	14
工 作 物	—	3	—	—	—	0
公 共 用 財 産	—	—	—	—	—	—
建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—
物 品	—	—	—	—	—	1
無 形 固 定 資 産	—	—	—	—	—	326
資 産 合 計	46,051	254,717	181,619	10,445	586	4,664
＜負 債 の 部＞						
未 払 金	—	—	—	—	—	4,029
支 払 備 金	—	—	5,720	—	8,633	—
未 払 費 用	—	—	—	—	—	—
前 受 金	—	2,616	—	—	—	—
未 経 過 (再) 保 険 料	—	—	2,450	952	3,389	—
賞 与 引 当 金	—	—	—	—	—	95
政 府 短 期 証 券	—	173,025	—	—	—	—
借 入 金	—	—	—	—	8,190	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—	—	—	—	1,479
他 会 計 繰 戻 未 済 金	—	—	—	7,425	25,385	—
他 勘 定 繰 戻 未 済 金	—	—	—	—	—	403
そ の 他 の 債 務 等	—	4,026	—	—	—	45,087
負 債 合 計	—	179,667	8,170	8,378	45,598	51,095
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞						
資 産 ・ 負 債 差 額	46,051	75,049	173,448	2,067	△ 45,012	△ 46,430

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給 特別会計合計
＜資 産 の 部＞			
現 金 ・ 預 金	222	—	255,595
売 掛 金	—	—	29,578
た な 卸 資 産	—	—	79,074
未 収 金	24,015	—	27,557
未 収 収 益	0	—	1
未 収 (再) 保 険 料	—	—	10
前 払 金	—	—	10,528
前 払 費 用	0	—	0
貸 付 米	—	—	69,171
他 勘 定 繰 戻 未 収 金	—	△ 403	—
そ の 他 の 債 権 等	—	△ 49,113	—
貸 倒 引 当 金	△ 0	—	△ 6
有 形 固 定 資 産	323	—	1,290
国有財産(公共用財産を除く)	—	—	966
土 地	—	—	711
立 木 竹	—	—	0
建 物	—	—	250
工 作 物	—	—	3
公 共 用 財 産	322	—	322
建 設 仮 勘 定	322	—	322
物 品	0	—	1
無 形 固 定 資 産	5	—	331
資 産 合 計	24,566	△ 49,516	473,134
＜負 債 の 部＞			
未 払 金	0	—	4,029
支 払 備 金	—	—	14,354
未 払 費 用	0	—	0
前 受 金	—	—	2,616
未 経 過 (再) 保 険 料	—	—	6,793
賞 与 引 当 金	23	—	118
政 府 短 期 証 券	—	—	173,025
借 入 金	15,773	—	23,963
退 職 給 付 引 当 金	1,033	—	2,513
他 会 計 繰 戻 未 済 金	8,124	—	40,935
他 勘 定 繰 戻 未 済 金	—	△ 403	—
そ の 他 の 債 務 等	—	△ 49,113	—
負 債 合 計	24,956	△ 49,516	268,350
＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞			
資 産 ・ 負 債 差 額	△ 389	—	204,784

2 勘定別の業務費用の明細

	農業経営安定勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘定	漁船再保険勘定	漁業共済保険勘定	業 務 勘 定
人 件 費	—	—	—	—	—	1,115
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	—	—	95
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	—	—	42
売 上 原 価	—	413,879	—	—	—	—
(再) 保 険 費	—	—	13,192	74	5,149	—
事 業 管 理 費	—	80	—	—	—	—
補 助 金 等	—	6,108	49,631	6,205	11,649	405
委 託 費	22	20,826	—	—	—	—
交 付 金	206,453	—	—	—	—	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	—	—	—	—	—
東日本大震災復興特別会計への繰入	—	—	—	—	—	—
農 業 経 営 安 定 勘 定 へ の 繰 入	—	91,300	—	—	—	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	54	10,338	730	516	102	—
庁 費 等	—	—	—	—	—	9,740
公 債 事 務 取 扱 費	—	0	—	—	—	—
そ の 他 の 経 費	23	0	0	—	—	16
減 価 償 却 費	—	15	—	—	—	207
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	—	—	0
支 払 利 息	—	△ 281	—	—	—	—
資 産 処 分 損 益	—	—	—	—	—	48
本 年 度 業 務 費 用 合 計	206,554	542,266	63,555	6,796	16,901	11,672

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給 特別会計合計
人 件 費	—	—	1,115
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	—	95
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	—	42
売 上 原 価	—	—	413,879
(再) 保 険 費	—	—	18,416
事 業 管 理 費	—	—	80
補 助 金 等	—	—	74,001
委 託 費	—	—	20,849
交 付 金	—	—	206,453
一 般 会 計 へ の 繰 入	67	—	67
東日本大震災復興特別会計への繰入	0	—	0
農 業 経 営 安 定 勘 定 へ の 繰 入	—	△ 91,300	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	—	△ 11,742	—
庁 費 等	—	—	9,740
公 債 事 務 取 扱 費	—	—	0
そ の 他 の 経 費	1	—	42
減 価 償 却 費	1	—	223
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	—	0
支 払 利 息	55	—	△ 226
資 産 処 分 損 益	0	—	48
本 年 度 業 務 費 用 合 計	128	△ 103,042	744,832

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘 定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業 務 勘 定
I 前年度末資産・負債差額	36,860	66,995	182,526	166	△ 45,839	△ 46,501
II 本年度業務費用合計	△ 206,554	△ 542,266	△ 63,555	△ 6,796	△ 16,901	△ 11,672
III 財 源	215,744	550,321	54,477	8,697	17,728	11,743
1 自 己 収 入	14,117	379,321	4,116	1,974	5,976	0
（再）保険料収入	—	—	3,360	1,968	5,976	—
食糧等売払収入	—	377,707	—	—	—	—
負担金収入	—	—	—	—	—	—
負担金利息収入	—	—	—	—	—	—
納付金収入	14,094	—	—	—	—	—
輸入食糧等納付金収入	—	607	—	—	—	—
その他の財源	22	1,006	755	5	0	0
2 他会計からの受入	110,327	171,000	50,361	6,722	11,752	—
一般会計からの受入	110,327	171,000	50,361	6,722	11,752	—
3 他勘定からの受入	91,300	—	—	—	—	11,742
農業経営安定勘定からの受入	—	—	—	—	—	54
食糧管理勘定からの受入	91,300	—	—	—	—	10,338
農業再保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	730
漁船再保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	516
漁業共済保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	102
IV 無償所管換等	—	—	—	—	—	—
V 資産評価差額	—	△ 0	—	—	—	△ 0
VI 本年度末資産・負債差額	46,051	75,049	173,448	2,067	△ 45,012	△ 46,430

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給 特別会計合計
I 前年度末資産・負債差額	3,239	—	197,447
II 本年度業務費用合計	△ 128	103,042	△ 744,832
III 財 源	4,945	△ 103,042	760,615
1 自 己 収 入	728	—	406,235
（再）保 險 料 収 入	—	—	11,305
食 糧 等 売 払 収 入	—	—	377,707
負 担 金 収 入	598	—	598
負 担 金 利 息 収 入	126	—	126
納 付 金 収 入	—	—	14,094
輸入食糧等納付金収入	—	—	607
そ の 他 の 財 源	3	—	1,795
2 他 会 計 か ら の 受 入	4,216	—	354,380
一般会計からの受入	4,216	—	354,380
3 他 勘 定 か ら の 受 入	—	△ 103,042	—
農業経営安定勘定からの 受入	—	△ 54	—
食糧管理勘定からの受入	—	△ 101,638	—
農業再保険勘定からの受 入	—	△ 730	—
漁船再保険勘定からの受 入	—	△ 516	—
漁業共済保険勘定からの 受入	—	△ 102	—
IV 無 償 所 管 換 等	△ 8,445	—	△ 8,445
V 資 産 評 価 差 額	—	—	△ 0
VI 本年度末資産・負債差額	△ 389	—	204,784

4 勘定別の区分別収支の明細

	農業経営安定勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘定	漁船再保険勘定	漁業共済保険勘定	業 務 勘 定
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
(再) 保 険 料 収 入	—	—	663	—	—	—
資 産 売 払 収 入	—	—	—	—	—	19
食 糧 等 売 払 代 収 入	—	385,345	—	—	—	—
負 担 金 収 入	—	—	—	—	—	—
負 担 金 利 息 収 入	—	—	—	—	—	—
納 付 金 収 入	14,094	—	—	—	—	—
輸入食糧等納付金収入	—	606	—	—	—	—
そ の 他 の 収 入	22	12,115	755	5	0	0
他 会 計 か ら の 受 入						
一般会計からの受入	110,327	171,000	50,361	6,722	11,752	—
他 勘 定 か ら の 受 入						
農業経営安定勘定からの受入	—	—	—	—	—	54
食糧管理勘定からの受入	91,300	—	—	—	—	11,334
農業再保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	730
漁船再保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	516
漁業共済保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	102
前 年 度 剰 余 金 受 入	36,860	51,528	13,796	2,757	973	449
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	—	11,300	—	—	—
財 源 合 計	252,605	620,595	76,876	9,486	12,725	13,209
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	—	—	—	—	△ 1,250
(再) 保 険 費	—	—	△ 16,441	△ 74	△ 5,056	—
食 糧 等 買 入 費	—	△ 413,262	—	—	—	—
食 糧 等 管 理 費	—	△ 80	—	—	—	—
施 設 整 備 費	—	—	—	—	—	—
補 助 金 等	—	△ 6,108	△ 49,311	△ 4,161	△ 4,641	△ 405
委 託 費	△ 22	△ 20,826	—	—	—	—
交 付 金	△ 206,476	—	—	—	—	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	—	—	—	—	—
東日本大震災復興特別会計への繰入	—	—	—	—	—	—
農業経営安定勘定への繰入	—	△ 91,300	—	—	—	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	△ 54	△ 11,334	△ 730	△ 516	△ 102	—
庁 費 等 の 支 出	—	—	—	—	—	△ 11,526
そ の 他 の 支 出	—	—	—	—	—	△ 26
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 206,554	△ 542,913	△ 66,483	△ 4,752	△ 9,799	△ 13,209
(2) 施 設 整 備 支 出						
施設整備に係る支出	—	—	—	—	—	—
施 設 整 備 支 出 合 計	—	—	—	—	—	—
業 務 支 出 合 計	△ 206,554	△ 542,913	△ 66,483	△ 4,752	△ 9,799	△ 13,209
業 務 収 支	46,051	77,682	10,393	4,733	2,926	—
II 財 務 収 支						
政府短期証券の発行による収入	—	173,000	—	—	—	—
政府短期証券の償還による支出	—	△ 234,000	—	—	—	—
借 入 に よ る 収 入	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給 特別会計合計
I 業 務 収 支			
1 財 源			
自 己 収 入			
(再) 保 険 料 収 入	—	—	663
資 産 売 払 収 入	—	—	19
食 糧 等 売 払 代 収 入	—	—	385,345
負 担 金 収 入	5,184	—	5,184
負 担 金 利 息 収 入	126	—	126
納 付 金 収 入	—	—	14,094
輸入食糧等納付金収入	—	—	606
そ の 他 の 収 入	3	—	12,902
他 会 計 か ら の 受 入			
一般会計からの受入	4,216	—	354,380
他 勘 定 か ら の 受 入			
農業経営安定勘定からの受入	—	△ 54	—
食糧管理勘定からの受入	—	△ 102,634	—
農業再保険勘定からの受入	—	△ 730	—
漁船再保険勘定からの受入	—	△ 516	—
漁業共済保険勘定からの受入	—	△ 102	—
前 年 度 剰 余 金 受 入	2,549	—	108,916
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	—	11,300
財 源 合 計	12,080	△ 104,039	893,540
2 業 務 支 出			
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)			
人 件 費	—	—	△ 1,250
(再) 保 険 費	—	—	△ 21,571
食 糧 等 買 入 費	—	—	△ 413,262
食 糧 等 管 理 費	—	—	△ 80
施 設 整 備 費	△ 1	—	△ 1
補 助 金 等	—	—	△ 64,628
委 託 費	—	—	△ 20,849
交 付 金	—	—	△ 206,476
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 1,481	—	△ 1,481
東日本大震災復興特別会計への繰入	△ 25	—	△ 25
農業経営安定勘定への繰入	—	91,300	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	—	12,739	—
庁 費 等 の 支 出	—	—	△ 11,526
そ の 他 の 支 出	△ 1	—	△ 28
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,510	104,039	△ 741,183
(2) 施 設 整 備 支 出			
施設整備に係る支出	△ 7,544	—	△ 7,544
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 7,544	—	△ 7,544
業 務 支 出 合 計	△ 9,054	104,039	△ 748,727
業 務 収 支	3,025	—	144,812
II 財 務 収 支			
政府短期証券の発行による収入	—	—	173,000
政府短期証券の償還による支出	—	—	△ 234,000
借 入 に よ る 収 入	741	—	741

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘 定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業 務 勘 定
借入金の返済による支出	—	—	—	—	△ 2,340	—
利 息 の 支 払 額	—	△ 0	—	—	—	—
公債事務取扱に係る支出	—	△ 0	—	—	—	—
財 務 収 支	—	△ 61,000	—	—	△ 2,340	—
本 年 度 収 支	46,051	16,682	10,393	4,733	586	—
資金への繰入(決算処理による もの)	—	—	△ 2,222	—	—	—
翌年度一般会計への繰入	—	—	—	△ 1,880	—	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	46,051	16,682	8,170	2,852	586	—
資 金 本 年 度 末 残 高	—	—	173,438	5,710	—	—
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	—	—	—	1,880	—	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	46,051	16,682	181,609	10,444	586	—

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給 特別会計合計
借入金の返済による支出	△ 3,488	—	△ 5,828
利 息 の 支 払 額	△ 56	—	△ 56
公債事務取扱に係る支出	—	—	△ 0
財 務 収 支	△ 2,803	—	△ 66,143
本 年 度 収 支	222	—	78,668
資金への繰入(決算処理によるもの)	—	—	△ 2,222
翌年度一般会計への繰入	—	—	△ 1,880
翌 年 度 歳 入 繰 入	222	—	74,565
資 金 本 年 度 末 残 高	—	—	179,148
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	—	1,880
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	222	—	255,595